（備考）

1　用紙は，文字が明瞭に判読できる日本産業規格Ａ列四番の紙とする。

2　縦置き又は横置きかを問わず，縦書き又は横書きかを問わない。

3　各ページにページ番号を記載すること。

4　片面のみに記載すること。

5　数枚にわたるときであっても，とじ合わせないこと。

6　様式中の破線は，必要な余白を示すものであり，記載することを要しない。